

日本臨床宗教師会ニュースレター

第10号

副会長（倫理委員会委員長）挨拶

日本臨床宗教師会に私が関心をもったのは、日本スピリチュアルケア学会の中心の方々が本会に所属しておられるのを知ったことによります。

本会から学ばせていただきたいと思い、諸規程についてお尋ねすると、事務局長の谷山洋三先生が即答してくださいました。その誠実な対応と諸規程の緻密さに本会への信頼を深め、入会を希望いたしました。

ある日、島蘭進先生と鎌田東二先生から突然のメールをいただき、Zoomでお会いすることになりました。副会長就任の件でした。戸惑っている私に鎌田先生は「瀧口先生、クリスチャンでしょ?!」。天からの声に聴こえました。

そして2021年9月12日の理事会に、新人副会長として出席いたしました。鎌田会長の適確な議事進行と、参加の方々の熱心な発言に、仲間に入れていただいたことを嬉しく思いました。

理事会の最後に鎌田会長が、創設時からの会長島蘭先生への尊敬と感謝を述べられ、「次期は選挙によって決めたい」と発言されたことが、印象的でした。

臨床宗教師の皆様が私が期待しているのは、我が国における臨床の中核を担っていただきたいことです。

私は悩み多かった中学生の時に信徒になりましたが、宗教者ではありません。永年にわたって信仰に関心のある臨床心理士として活動して参りましたので、臨床宗教師への期待は大きく、臨床宗教師の活動の応援団でありたいと願っています。

臨床宗教師も臨床心理士も、来談者に働きかける手段は「自分自身」であります。臨床の任務のためには、専門家としての倫理を厳守し、仲間と協働し、共に研鑽し合うことが、不可欠であると考えております。

臨床宗教師会とのご縁に、人知を越えた計らいを感じ、感謝しつつ、本稿を執筆いたしました。

どうぞよろしく、お願いいたします。

副会長挨拶	p. 1
第6回FU研修開催	p. 2
倫理講習のあり方	p. 2
会員数の報告	p. 3
新たな認定臨床宗教師	p. 3
編集委員会の設置	p. 3
資格制度細則の改定	p. 3
年間活動報告書の提出	p. 4
資格更新期限の延長	p. 4
コロナ対応の延長	p. 4
会員総会開催	p. 4
理事会開催	p. 4

2021年9月

日本臨床宗教師会副会長
 (日本スピリチュアルケア学会副理事長
 日本臨床心理士資格認定協会顧問
 放送大学名誉教授)
 瀧口 俊子



第6回フォローアップ研修開催

昨年に引き続きオンラインで実施します。積極的にご参加ください。

2022年3月7日(月)

9時 開会
9時10分～10時10分 倫理講義
10時20分～12時00分 活動内容検討会1
(3席×2～3会場)

(昼休み)

13時00分～14時05分 活動内容検討会2
(2席×2～3会場)

14時20分～16時40分 会話記録検討会
(3席×5～8会場)

16時50分～17時20分 振り返り・閉会式
※発表申込者が少ない場合は、時間帯を繰り上げることがあります。

会場： 指定のオンラインサイト
(後日、事前申込者にメールで送信)

参加費：1,500円 (2月19日まで入金)

発表申込締切： 1月29日(土)

参加申込締切： 2月19日(土)

※参加を希望する会員は、会員MLでお知らせするオンラインフォームで申し込んでください。なお、会員MLに登録していない会員は、大会事務局までメールで問い合わせてください。

※参加する際には以下の注意事項に留意し、ご自身の責任でインターネット環境をご準備ください。

※オンライン環境に負荷をかけてしまうので、会話記録検討会のオプザブはできません。

※会話記録検討会の参加者(発表者を含む全員)は、参加時間中は常にビデオ映像と音声をオンにしてください。

※倫理講義と活動内容検討会の参加者(発表せずに視聴する者)については、参加確認のためにビデオ映像の開示や、チャット機能でのコメントを求めることがあります。

※録音・録画はしないでください。

※参加証は、後日郵送します。

※「年間活動報告書」は資格の維持・更新に必要ですので、フォローアップ研修に参加しない場合でも、各地の臨床宗教師会を通して提出してください。また、資格を持たない方も提出していただいて構いません。(新型コロナウイルス感染症流行の影響で活動ができなかった場合でも、その旨を記載して提出してください。)

※1月29日締切の発表申込は、①活動内容検討会の発表、②会話記録検討会の発表、③会話記録検討会の参加について受け付けます。応募者多数の場合はお断りすることがあります。

①活動内容検討会での発表を希望する会員は、「発表概要」(タイトル30文字以内、および活動内容の概略1000文字程度)を準備し、オンラインフォームにアップロードしてください。
②会話記録検討会での発表を希望する会員は、3月2日(水)までに、大会事務局まで会話記録をメールで送付していただくこととなります。

・参加費振込先

ゆうちょ銀行 振込口座

記号番号: 02290-0-140552

口座名義: 一般社団法人日本臨床宗教師会

(ゆうちょ銀行以外から振り込む場合)

店名: 二二九 (ニニキュウ)

貯金種目: 当座

口座番号: 0140552

口座名義: 一般社団法人日本臨床宗教師会

・大会事務局(上智大学 鎌田、島藺、葛西、井川) Email: fu6.sophia@gmail.com

・今回のフォローアップ研修の抄録は、昨年度の「年間活動報告書」を含めてPDFで作成します。ホームページからダウンロードできるようにする予定です。

倫理講習のあり方

大村哲夫(倫理委員会副委員長)

各地の研修会で倫理講習が実施されており、会員の倫理意識の向上がうかがわれすばらしいことと思います。

さて現在、資格更新に関わる倫理講習は、日本臨床宗教師会倫理委員会と、日本臨床宗教師会事務局長の谷山洋三氏が担当することになっています。ここで改めて経緯を説明することで、日本臨床宗教師会の倫理講習のあり方を考えてみたいと思います。

臨床宗教師の倫理を振り返ると、東日本大震災への宗教者による援助活動のため、急遽、「チャプレン行動規範」が作られたことに始まります。ケア対象者の信仰・信念・価値観・文化的価値を尊重すること、布教伝道をしないこと、宗教的ケアの提供は慎重にすることなどが示されました。その後、行動規範は「臨床宗教師倫理綱領」へと

発展し、発生する諸問題に対処するため「臨床宗教師倫理規約（ガイドライン）および解説」が制定されました。日本臨床宗教師会が発足するとこれらはそのまま引き継がれ、資格認定時などには、この2つの倫理規範を遵守する誓約が求められるのは、皆さんご承知のことでしょう。

臨床宗教師には、様々な宗教的背景を持つ人が参加しており、ケアのやり方も、医療や心理療法のように統一された技法がありません。仏教には仏教のアプローチがあり、キリスト教や神道、その他各宗教にも伝統的に育まれてきたケア・救済の方法があります。こころのケアを提供する人の人間性（パーソナリティ）も大きな影響を与えます。そうした多彩な臨床宗教師のケアを生かすために、最低限のルールを定めた統一された倫理規範がどうしても必要となります。これを守りつつ自他のパーソナリティに応じた自由なケアを実践することによって、人間性豊かなケアが生まれるからです。倫理規範とは、多彩なケアを貫く共通の「物差し」であると共に、臨床宗教師として結集した私たちの共通理解であると言えます。

ところがこの物差しの解釈がまちまちになってしまつては困った事態が生じます。まだ創成期である臨床宗教師ですから、解釈の揺れは避けられません。試行錯誤もあるでしょう。ある地域では問題ないと思っていることが、別の地域では倫理に抵触するとしていることもあります。かつては許容されていたことが、今では控えなければならなくなったこともあります。

そこで2018年3月5日の日本臨床宗教師会倫理委員会で、どの地域でも同じ解釈ができるよう倫理委員会から講師を派遣することを決め、距離や会員数の多寡で不公平がないよう日本臨床宗教師会が旅費を負担することにしました。谷山氏については、これまで倫理綱領制定などの中心的関わりをしてきたこと、現在も事務局長として倫理委員会と協調して倫理問題に対処していることを考慮して日本臨床宗教師会としての講師としました。

これらは理事会に報告され、執行が認められて今日に至っており、毎回の理事会では活動報告も行っています。またこの方針は、2018年の全国倫理委員長連絡会でも伝達されています。

各地で倫理講習を実施すると、必ず今直面している倫理課題について質問されます。それに同じ物差しで応えることが、不公平ではない活動の保障となり、また認定臨床宗教師への社会からの信頼につながります。また良かれと思って実施した

臨床宗教師の活動が、誤解を生み訴えられるなどの問題を起こす事態を防ぐこととなります。皆さん自身をも守るとというのが、倫理規範であるのです。

しかし、講師による講演ではなく、主体的な学びをしたい、という要望もあるでしょう。もちろん、それも可能です。例えばグループに分かれて、それぞれ倫理課題を持ち寄り、相互に検討し合うやり方もあります。その場合も、日本臨床宗教師会倫理委員会や谷山事務局長を呼び、共に研修を持つことで、自主的な研修と物差しの統一、倫理規範の均霑化が可能となります。

皆様のおかげで、毎年、ほぼ全ての地域臨床宗教師会で、倫理委員会派遣の倫理講習が行われるようになりました。倫理委員会に集約される各地の倫理問題を、豊かな実践に生かすためにも、講師派遣制度を活用いただきたいと思います。講師派遣の要請は、倫理委員会のメーリングリスト、rinri@sicj.sakura.ne.jp へ送ってください。

よりよい臨床宗教師のケアを提供できるよう、会員の皆さまと努力していきたいと思います。今後ともどうぞよろしく願います。

会員数の報告

入会者数：正会員8名、准会員1名。退会者なし。合計して2021年9月12日現在の会員数は、正会員300名、准会員3名、賛助会員（個人）5名、賛助会員（団体）13団体となりました。

<入会者> 禿智如、山名田紹山、高野天照、伊藤仁美、猪啓弘、岸本光子、榊原光一、庭野光代（以上、正会員）、杉田里美（以上、准会員）

新たな認定臨床宗教師

・認定臨床宗教師の認定について、修了者11名の認定、所属地域変更1名を承認しました。新しい認定者が以下のとおり。

<修了者> 伊藤仁美、猪啓弘、岩本信治、禿智如、染谷典秀、竹林慎吾、西田智洋、松本二三秋、安井幹直、山名田紹山、庭野光代

編集委員会の設置

2025年を目処に出版の準備を始めます。

資格制度細則の改定

「資格制度細則」第5条（資格の審査）が以下のように改定され、第2項・第3項が追加されました。

第5条 「認定臨床宗教師」の資格申請内容は、委員会において審査され、本法人の理事会において承認されなければならない。

2. 特に必要がある場合には資格申請者の面接を行うことがある。
3. 前項の面接は、資格認定委員長が指名した審査委員2名以上で実施する。

年間活動報告書の提出

「資格制度細則」第11条（資格の更新）が以下のよう
に改定され、第2項が追加されました。

第11条 本細則の第7条及び第8条で定められた資格は、5年毎に更新することができる。付与する条件として、以下のすべての書類を提出しなければならない。なお、詳細は資格更新条件の解説に記す。

(1～3省略)

(4) 年間活動報告書： 毎年作成し、所属する各地の臨床宗教師会を通して日本臨床宗教師会事務局に提出。

(5省略)

2. 前項の(4)について、別に定める期限までに提出されない場合、別に定める相当期間を定めて催促してもなお提出されないときには、相当期間の翌日をもって直ちに資格停止となる。続けて翌年も期限までに提出されない場合は直ちに資格剥奪となる。

これに伴い、「資格更新条件の解説」第2章第6節も改定されました。

第6節 年間活動報告書（毎年1回）

1. 毎年1月から12月までの臨床宗教師としての活動について、その活動場所（施設名や地域）、協働する職種、活動内容（頻度や報酬の有無を含む）などを報告書としてまとめる。講演や論文、取材記事などについてはタイトルと年月日等を記載することができる。また、臨床宗教師以外の活動についても必要に応じて記載することができる。
2. 年間活動報告書は、毎年1月15日までに各地の臨床宗教師会に提出する。各地の臨床宗教師会でとりまとめたものを、毎年1月31日までに日本臨床宗教師会事務局に提出する。1月31日時点での未提出者については、日本臨床宗教師会事務局から本人及び身元保証人に連絡し提出を促す。
3. 原則として、一人あたり1～3ページとする。
4. 3月に実施される日本臨床宗教師会フォローアップ研修の抄録集に掲載するので、記載内容は各自執筆者の責任においてプライバシーに配慮する。
5. 本節2. に定められた期限までに提出されない場合、その資格を停止する。期限後に提出された場合には、提出が遅れた理由を示す「理由書」と「資格停止解除願い」を、所属する各地の臨床宗教師会を

通して日本臨床宗教師会事務局に提出する。資格停止のまま翌年も続けて期限までに提出されない場合は、その資格を剥奪する。

資格更新期限の延長

新型コロナウイルス感染症流行による影響により、多くの会員の活動が困難な状況が続いています。資格制度細則第12条（資格更新の期限）には、「やむを得ない理由により」「資格更新手続きが3年を限度として延長できる」ことになっています。今回の新型コロナウイルス感染症流行は、この「やむを得ない理由」に該当することが確認されました。

なお、更新手続きを延長するかどうかは、個人個人の意思に任せられ、手続きとしては自己申告制となります。2018年3月に資格を取得した皆さんは、2022年12月頃までに手続きをすることになります。具体的な手続き方法については、あらためてお知らせします。

なお、この件はすでに3月の理事会で決定しており、ニュースレター第9号の8頁右上段に記していましたが、再度お知らせします。

コロナ対応の延長

新型コロナウイルス感染症流行の対応として、2021年度も延長されている「教育プログラムについての申し合わせ」と「継続研修の申し合わせ」については、2022年度にも延長されることになりました。

会員総会開催

会員総会は、昨年と同様に、書面（オンラインフォーム）と一部対面によって3月下旬に東北大学内で実施します。

詳しくは、3月上旬に会員MLで事務局からお知らせします。会員MLに登録していない会員には郵送でお知らせします。

理事会開催

2022年度の第1回理事会は、3月6日(日)15時からオンラインで実施します。

日本臨床宗教師会（郵送先）

〒980-8576

仙台市青葉区川内27-1

東北大学大学院文学研究科

実践宗教学寄附講座内

FAX: 022-795-3831

Email:

sicj@g-mail.tohoku-university.jp

URL: <http://sicj.or.jp>